

## 「里浜づくりのみちしるべ」（仮称）のイメージ検討

### (1) 作成イメージ

「みちしるべ」の作成イメージを以下の項目を想定しつつ、その名称も含め、検討する。

#### ①目的

「みちしるべ」を作成する目的は、意識改革を必要とする行政、市民への普及、啓発にある一方、里浜づくり宣言のねらいをより具体的な内容とすることで、各地域の人々が取り組む時の方法（アプローチの方法、注意する点、犯しやすい失敗）等を示すものとする。

#### ②対象

基本的には、行政、地域住民を含めた人を対象とするが、中心的な対象は、地域の海岸行政関係者とした内容を記述する。

#### ③内容

「里浜づくり宣言のねらい」の“里浜づくりとは”の部分を具体的な作業ベースがイメージできるように記述するとともに、ある程度の里浜のイメージを示す必要がある。ただし、記述の方法は、事例、活動の解説などを中心とし、複数の方法を提示し、読者が考えなければならない、判断しなければならない内容のものとし、決してマニュアル的でない記述とすることを想定する。

#### ④スケジュール、検討体制等

検討の方法、検討スケジュール、公表の方法、体裁等も含め、イメージを検討する。

## (2)全体の構成（素案）

はじめに（作成の趣旨、意図等）

### 1. 里浜づくりの進め方

#### 1.1 これまでの海岸事業の問題点

#### 1.2 里浜づくりの必要性

### 2. 里浜とは

⇒里浜像を示す。参考1

### 3. 里浜づくりとは

⇒里浜づくりに必要なキーワードを解説する。参考2

#### 3.1 里浜づくりの考え方

#### 3.2 里浜づくりに必要な視点

#### 3.3 里浜づくりに必要なしくみ

### 4. 里浜づくりのしくみ

#### 4.1 新しいしくみづくりの考え方

#### 4.2 関連する主体の役割

#### 4.3 市民と行政・専門家の協働

#### 4.4 国の支援について

### 5. 個別技術項目

⇒上記4までは、全体の枠組み等に関する整理を行い、5以降では、全体の枠組みの中では説明しにくい個別の技術的内容を解説する。例えば、5.1で言えば、ワークショップの参加者の集め方や議論の方法等といった事項を想定する。

#### 5.1 合意形成

#### 5.2 景観

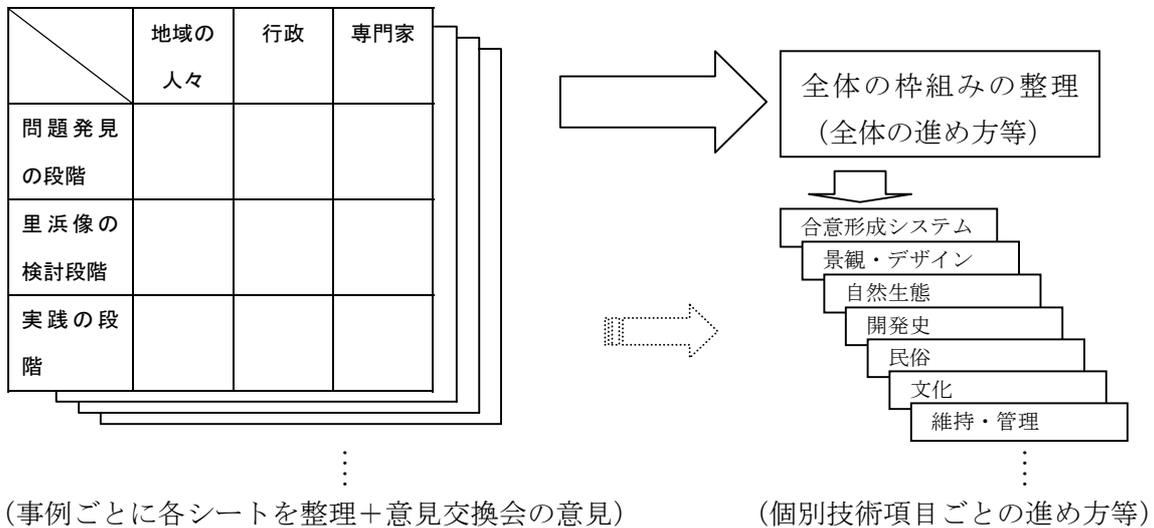
#### 5.3 自然生態

### 6. 個別事例の研究

⇒上記を記述するために収集した事例の分析結果をレビューする。

### (3) 作業イメージ

昨年度作成した「里浜づくりのねらい」に基づいた視点（「問題の発見の段階」、「目指すべき里浜像の検討の段階」、「里浜像を実現する手段を考え・実践する段階」等の各段階や、関連する主体である「地域の人々」、「行政」、「専門家」の立場による役割等）により、具体の事例の分析を行い、昨年度作成した「里浜づくりのねらい」を進化させ、全体の枠組み、進め方の整理を行うとともに、可能な範囲でべからず事例、解決例等を整理する。このため、次ページに示すように、意見交換会での意見や試行的里浜づくりの実施において得られた事例を分析し、全体の枠組みや進め方の整理にフィードバックすることとする。さらに、個別に技術力、技術的な手法が必要と考えられる、合意形成システム、景観・デザイン、自然生態、開発史、民俗、文化、維持・管理等の個別の技術内容について、進め方、考え方を示す。



上記を議論するために

### 里浜像について

個々の海辺が異なった性格を有している以上、一様な「里浜像」は存在しないものの、「里浜」ということばから連想されるイメージには共通するものがある。これらのイメージは、白砂青松といった海辺を大きく捉えた場合の一つの全体イメージである場合もあれば、散歩をする、読書をするといった個々の海辺での体験を想像した際にイメージする空間でもあるが、海辺と人々のつながりの上にイメージされる背後のまちも含めた空間である。

それは例えば、古くからの形を現在にも留めている沿岸の集落において、海を神聖なものと捉え、集落全体で海を迎え入れるような形でその空間が構成されていることがあるように、対象とする海辺の汀線形状、自然生態、景観等の履歴を踏まえ、海辺を解釈し、意味を付加した結果として形成された空間であり、海辺と人々のつながりを担保する空間であろう。

しかし、海辺と人々の関係性を蘇らせるという活動である里浜づくりを進める課程においては、関係する主体が共通の目標イメージを持つ必要があり、里浜づくりをはじめのきっかけを作る「みちしるべ」を作成するにあたっては、海辺の利用と空間イメージを議論しておく必要があると考える。

#### ● 海辺の利用風景



○都市的な海辺と生活空間と一体化した海辺



○憩いの場としての海辺





○散策等日常生活の中での海辺利用



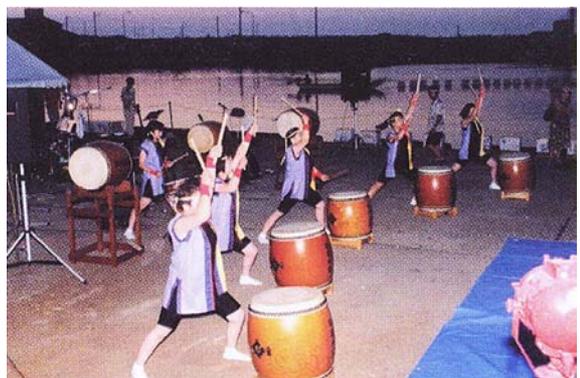
○自然とのふれあい、学習の場としての海辺



○海水浴、磯遊び



○伝統的な祭、行事を行う空間としての海辺

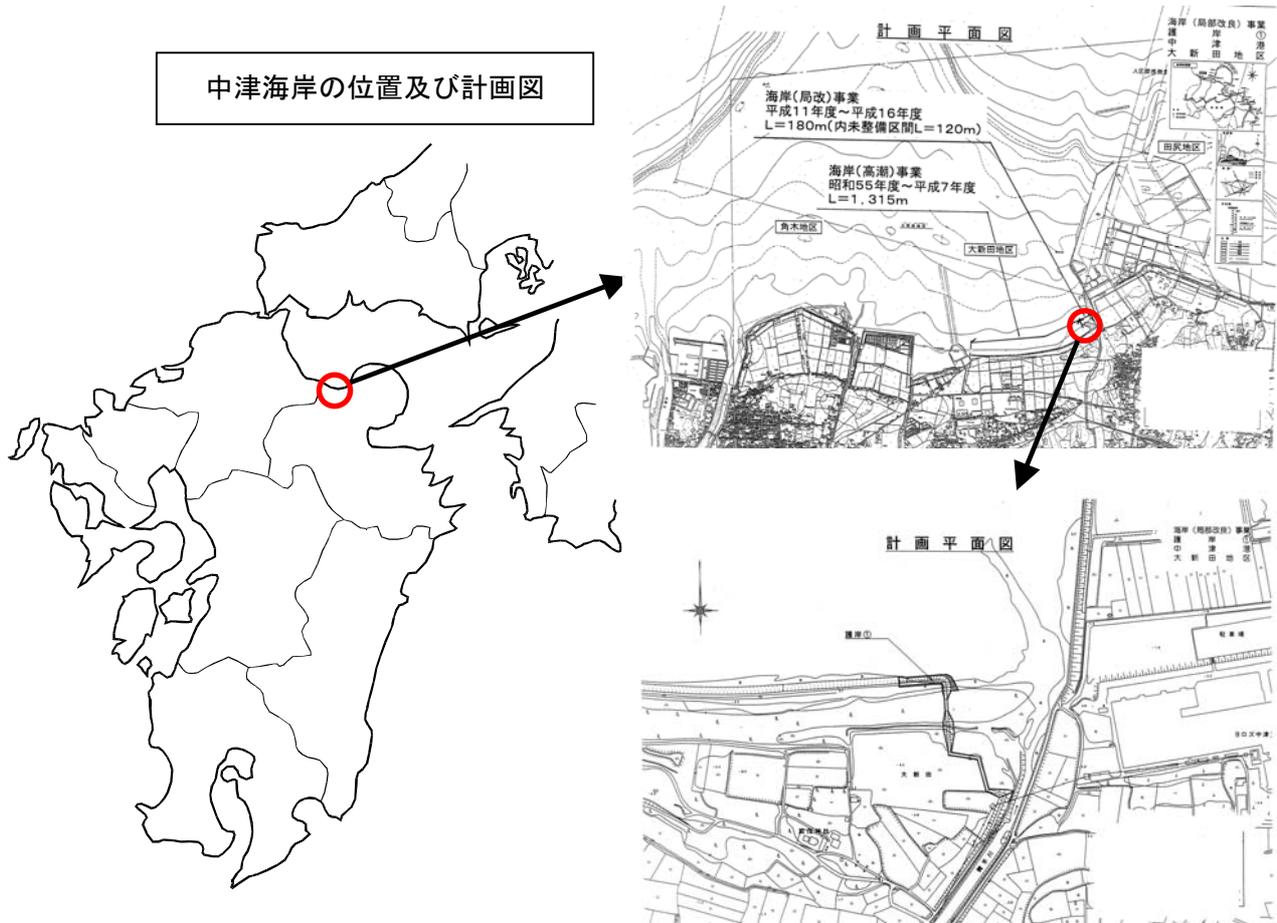


## 里浜づくりの進め方について

～中津海岸の事例より（里浜づくり研究会メンバー池田氏、清野氏のペーパーを参考に）～

### ○中津海岸における里浜づくりのきっかけ

地域の自然と歴史を尊重し、海辺と人々のつながりを見つめ直すことから始まる里浜づくりは、中津海岸ではいかにして始まったのか。



### ● 海岸事業の一時中止

中津港の太田新田地区において昭和55年度から平成7年度まで高潮対策を目的とした海岸事業が延長1,315mにわたって進められてきていたが、環境に配慮するため、事業をいったん中止し、平成8年に「エコポート」の指定を受け、残り180mの延長についての海岸事業の進め方について見当した。その結果、大新田の海岸での海藻類等の堆積・腐敗の対策として、港湾工事から発生する浚渫土砂を利用して、覆砂する事業を計画した。

### ● 全国的な干潟の重要性に対する認識の高まり

名古屋港の藤前干潟の埋め立て計画が中止されるなど、全国的な干潟の重要性に対する認識が高まっており、中津港の干潟も注目を集めるようになった。

### ● 港湾計画改訂

中津港背後への自動車産業の新規立地を受けて、港湾を拡張するために中津港は平成11年6月に重要港湾に指定され、平成11年11月に港湾計画が改訂された。

- **中津港改修環境影響調査検討委員会の提言**

港湾計画改定に際して環境アセスメントを検討するために設けられた「中津港改修環境影響調査検討委員会」から、中津港の整備計画に問題はないものの、大新田地区の海浜の覆砂事業については、「実現にあたっては、干潟生態系の多様性に配慮し、専門家、地元住民及び環境団体等の意見を十分に聞くべき」との提言を受けた。

- **中津港大新田地区環境整備懇談会の設置**

中津港改修環境影響調査検討委員会の提言を受け、大新田地区の海岸事業の残り 180m の延長部分の事業の進め方について検討することを目的に、平成 12 年 5 月に専門家、地元住民、自然保護団体、行政からなる「中津港大新田地区環境整備懇談会」を設けた。完全公開のもとで開催された懇談会の提言をうけ、大分県は私有地の侵食が進んでいる約 60m の区間について平成 13 年度に捨石堤を整備し、一旦事業を中止して約 2 年間のモラトリアム期間を設け、そのなかで代替案を検討することとした。

⇒中津海岸においては、地域住民の環境への意識の高まりと、懇談会を設置し 2 年間のモラトリアム期間を設けるなど、行政の柔軟な対応が里浜づくりが始まるきっかけを作った。里浜づくりを始めるためには、地域住民を巻き込んで行く必要があるが、住民が考えている疑問点を的確に把握し、多様な人々の意見を聞き、目的を持って議論する場を設けることが重要だと考えられる。

キーワード：

意識喚起、情報交換の必要性の決意、住民の確認、住民の主な論点、住民参加の目的、行政機関の意思決定プロセス、議論の場

## ○中津海岸における里浜づくり

中津海岸では、中断されていた海岸護岸工事のあり方を考えることから議論が始まるが、検討過程において、具体的にどのようなことが行われたのか。

- **中津港大新田地区環境整備懇談会**

中津港大新田地区環境整備懇談会では、2 年間のモラトリアム期間において、今後の侵食状況を地元団体、中津市、大分県が共同して調査することを提言しており、地元市民団体、中津市、大分県は生態系の現状や海浜の変形状況等について調査を行っている。さらに調査結果の報告会を開催し、海浜の侵食や土砂の堆積の機構を検討した。

- **里浜づくりにおける住民と専門家の関係性について**

過去の海岸環境についての調査は、過去の空中写真と地域住民の強力を得て地元に残る古写真の収集を行いそれらの解析を行っている。(以下清野聡子・足利由紀子・安部元子・宇多高明「大分県中津干潟における海岸の変遷-写真資料に基づく解析-」より抜粋)『これらの写真の解析は地元住民との対話のなかで行われた。研究者側が示す古い空中写真や地図の客観情報に対して、地域性を付加するという相互関係の中で地域の海岸情報が明らかになり、研究者・技術者が地域性を発見する課程について共同したことになる。そのため、海岸計画の具体的な側面での合理的な議論に資することが出来たと思われる。』『地域での資料収集や情報の検証は地域住民と県土木事務所の地道な活動が不可欠であった。作業過程の共有の時間が、検討猶予として海岸管理者側から与えられた 2 ヶ

年に合致した。基礎的知見や認識の整理とともに懇談会や作業部会で議論し、資料の不透明部分をともに検証し、その合間に個人が志向を深める時間が確保された。』

#### ● 大新田地区環境整協議会

上記の調査結果から、残りの約 120m の区間の整備方法を検討するため、「中津港台新田地区環境整備懇談会」を発展させ、平成 14 年 3 月に「大新田地区環境整備協議会」を設けた。協議会では 4 つの代替案を作成し、このうちの 1 つの案である、防護ラインをセットバックする方式で平成 15 年度に事業を行うこととしている。

#### ● なぜうまく議論が進んでいるのか？

##### ① 地元に熱心な人々がいる

- ・ 海、干潟、環境を愛し、その環境を子供たちに伝えていきたいという強い思いを持っている
- ・ 日頃から干潟観察会をやったり、海岸の清掃など大新田に足をつけた活動を行っている。
- ・ 環境を守るということだけでなく、防護など他の価値観にも広く目配りができる
- ・ 勉強熱心である

##### ② 専門家の存在

- ・ 専門家の中立的な立場からのアドバイスにより、懇談会メンバーが主観ではなく、科学的な事実に基づいた議論を行うことを可能にしている
- ・ 市民、行政のメンバーも専門家を信頼しているため、議論がスムーズに行える

##### ③ 議論の時間を多くとっている

- ・ 行政側が、特定の結論を急いで出そうとするのではなく、議論のまとまるのをまとうという姿勢をとっている

⇒行政、住民、専門家が共同して進めていく必要のある「里浜づくり」において、それぞれの役割分担を行い、信頼関係を築いていく必要がある。住民は海岸工学や計画、デザインの専門家ではないが、里浜づくりの主役の一人としての自覚を持って積極的に参加すべきであり、専門家は地域に即した的確なアドバイスをすることにより、住民の人も客観的に事実を見つめることができ、議論しているうちに日頃は気が付かない、大事なことをどんどん思い出していくということがある。行政は、行政としての見識と自負を持ち、地域が選択した里浜づくりを資金や制度や事業によって支援することが必要である。住民参加では、しばしば行政対住民といった対立図式が見られるが、信頼関係を構築することが重要である。

キーワード：

住民が主役、専門家のアドバイス、行政のサポート、役割分担、信頼関係の構築、多様な視点、学習、里浜像

(以上は昨年度の研究会の中でも紹介した研究会メンバーである、大分県土木部港湾参事池田薫氏に作成していただいた資料「中津港台新田地区の海岸における市民参加の取り組み」及び同じく研究会メンバーの東京大学大学院総合文化研究科の清野聡子助手の研究発表資料「大分県中津干潟における海岸の変遷-写真飼料に基づく解析-」を参考にした。)